

令和2年度 第2回鳴門市スポーツ推進審議会 会議録

- 【日時】 令和2年9月3日(木) 14時00分～16時00分
- 【場所】 うずしお会館2階 第1会議室
- 【議題】 鳴門市スポーツ推進計画後期計画の策定について
- 【出席者】 ①委員12名
卯木委員／大岩委員／神田委員／田口委員／端村委員／藤井委員／藤村委員
堀江委員／松井委員／棟田委員／山本委員／米田委員
- ②アドバイザー1名
笹川スポーツ財団 熊谷氏
- ③鳴門市3名
事務局3名(藤瀬スポーツ課長／小野木主幹兼副課長／岡田係長)
- 【傍聴者】 なし
- 【会議概要】 1. 議事第1号鳴門市スポーツ推進計画後期計画の骨子案について
後述のとおり
2. その他
後述のとおり

事務局：～議事第1号鳴門市スポーツ推進計画後期計画の骨子案について説明～

松井会長：どうもありがとうございました。それでは、ただいま事務局から説明のありました鳴門市スポーツ推進計画後期計画の骨子案について、委員の皆さま方からのご意見をお願いいたします。非常に広い範囲となっていますので、順番にやっつけようかとも思ったんですが、それぞれどの基本目標も大切ですし、特に4つ目の目標に関しては前期計画では取り組みなかったところです。というのは、前回のスポーツ推進審議会は教育委員会の所管にあり、どうしても街づくりとか観光などの商業的なことまで教育委員会の範囲の中で言及することがなかなか難しかったですけど、数年前にスポーツ課ができて鳴門市の行政全部ひっくるめて考えることができるようになりましたので、堂々と4つ目の目標のようなことを考えることができるようになりました。前回、委員の皆様から4つ目の目標に関する要望や意見が出てたんですけど、どうしても組織上の問題でなかなか前期計画に取り込めなかったのも、そのことも含めてよりよい議論が出来ればと思っております。いろいろご意見をお持ちの方も多と思いますので、それぞれ披露していただければと思います。いかがでしょうか。

B委員：13ページの施策4の競技スポーツの支援の4番目、体幹バランストレーニングの普及促進というところ。今KOBA☆トレとかされてると思うんですが、自分自身が小さい頃から外で遊んでいたというのもあって、インドアでの体幹トレーニングだけではなくてアウトドアフィールド

でのスポーツの活用も入れてもらえれば、UZUPARK のスケートパークもすごい人気があるじゃないですか、あれもバランス感覚がすごく養われると思うので。鳴門は海もあるし山もあるフィールド的にはとてもいいところなので、自然の中で遊ぶといった要素があれば鳴門らしさが出るのではないかと思います。

松井会長：ありがとうございました。この4番目のについては、「体幹」「バランス」というキーワードの他に「コーディネーション」というキーワードもあるかと思います。パワートレーニングとか持久力トレーニング以外にも、運動学習上必要な神経系のトレーニングも含めるのが最近のトレーニングのトレンドみたいになっている部分もありますので。アウトドアの内容も含めて適切な形を検討していけたらとも思いますが、そういう意見もあつたってということで少し考えるということではよろしいでしょうか。

事務局：先ほどB委員が仰られたアウトドアトレーニングについて、鳴門の恵まれた環境をベースに、自然とかそういったものを活かしつつ運動能力向上に繋げていくというのは鳴門ならではのものだと思いますので、どういう形になるかは分かりませんがそういった文言をどこかに入れたいと思います。

松井会長：ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

C委員：スポーツ課の方々が新しいことを掲げられているのはとてもいいことだと思います。まず8ページのところで、子ども・青少年のスポーツ活動の推進の2番目、体力・運動能力の向上についてですが、徳島県スポーツ振興財団が幼児運動能力の調査員というのを養成していますので、こういうのを活用されてはいかがかと思います。もう1つは11ページの数値目標で、成人の週1回以上のスポーツ実施率が増えてきている、チャレンジデーの参加率も増えているけど、減っているのがスポーツボランティアなんですね。前回の審議会でも申しましたけども、スポーツボランティアについて考えていることがありますので申し上げてよろしいでしょうか。スポーツに関するアンケートでは中学校のボランティア参加の数値が低かったですよね。その子どもたちに対して知識とか経験が得られるボランティアの養成講座を開いていただきたいと思います。養成講座を受講した人には修了書や認定書なんかを出して、登録制の持続した活動にしていきたい。そして、登録した人は鳴門市の大会なんかに参加してもらおう、それも無償でなく有償で、例えば、交通費とかお弁当を出して。有意義な組織にするためには大勢の方に要請するということが必要だと思います。受講者は、各学校や教育委員会の方にもお話ししなければならないと思いますけど、市内にある5つ中学校の、例えば中学校2年生を対象に生徒を5名、PTAから5名講座に参加してもらおう。大人の方も、昔のボランティアのイメージを払拭して、考えを変えていただきたいと思います。これが私の提案になります。中学校2年生を5人、PTAを5人出してもらえれば各学校から10人ずつになって、5校で50人になります。それに一般の大人を10人加えたら60人になります。これを向こう4年間毎年養成していけば、辞める人残る人があっても100人くらいになるのではないかと思います。

会長：具体的なご意見をいただきましたが、特に中学校の先生経験者の方、いかがでしょうか。教育的に実現可能かどうか。

A委員：9ページの施策2の3のところですか。スポーツ指導者の活用についてですが、ちょうど昨日徳島新聞に休日部活動指導委託という大きな記事が出ておりました。私自身は40年前からあらゆるところでずっと言い続けてきて、ちょっとずつは改善されてきたんですが、ちゃんと見直しが必要になることはありませんでした。私が新任になったときは、校長から担任は10年早いと言われ、毎日の朝練、夕練に加えて土日も運動公園で部活の指導ばかりやっていました。今は、時代がだんだん流れていって、若い人が責任を持たされるばかりで反面あまり権限がありません。にも関わらず、部活に対する親からの要望というのは多いです。例えば、人事異動があったときに校長や管理職が部活動の保護者会から言われるのは、今度この部においてになる先生ってちゃんと指導できるんですか、ということで校長が、いやいや学校っていうものは部活を中心に回っておりません、勉強が本分です、と答えたらちょっと不満そうな顔をなされる。私が中体連の役員していたらちょうどそのときに、学校の指導だけでは部活動は成り立たないということで、外部指導者を活用することが認められました。ところが規約によると、部活の指導はできますが、総監督は学校の先生だと。例えば、野球の試合をするときには、ベンチの中には学校の先生がおって、実際に指導をしてくれている外部指導のコーチはスタンドで見ている。選手は、サインが出るときにはベンチを見ないでスタンドにいる外部コーチのサインを見る。私もこんなおかしなことやめまじょうと強く主張しまして、30年前にようやくそれが是正されました。また、人がどんどん減ってきて監督とチームの習慣的な練習ができなくなって、いずれ中学校の部活動は立ち行かなくなるということも私はずっと訴えかけていましたが、これももう10年ほど前から、例えば、A中学、B中学、C中学の合同での参加もよろしいということになりました。時代の変遷とともにだんだんと変わってきています。鳴門市は、他の郡市と比べて非常に優秀な指導者の方や教員OBの方がたくさんおいでますので、働き方改革を含めて積極的に活用していただければと思います。また、前回の審議会でも申しましたが、やっぱり責任ということもありますので、全くタダでボランティアを雇うというのは今の時代にそぐわない側面もございまして、せめて実費分は予算を付けていただいて。新聞記事では23年度には段階的な導入を目指すとなっております、国からの施策を受けて県そして市となるとと思いますが、あと10年もしたら中学校の部活は立ち行かなくなると思います。私自身40年前から予言してましたけど、その通りになってきております。働き方改革や国の施策も含めて、市のスポーツ課のほうでも十分に考えていただければありがたいと思います。

松井会長：ありがとうございました。先ほどのC委員のボランティア養成の話、それからA委員の学校の部活動の中でそういうことができるかどうかというのは非常に重要なことだと思うんですけど、これに関連してご意見はありませんか。ボランティアをいかに養成していくか、またその仕組みを作るかということですけど。私の意見を披露させていただきますと、今はコロナ禍のおかげで体育実技がなかなかできないという実態があり、実技ができないので教室で勉強しようと、その教室での勉強を体育としてやる、という時間が増えています。体育理論の中にスポーツをす

る、見る、支えるという内容が入ってますので、ボランティアを養成するような学習は体育理論の中で可能だとは思いますが、自治体によってはせっかく教室でやるのだったら他の主要教科の授業をしようっていうことで、なかなか体育の理論の時間が取れないところもあるようです。A委員から紹介がありました文科省からの部活指導に関する方針では、教員が土日の部活指導を業務としてするのはなくて、兼業届を出して学校の教員としての業務外で行うというようなプランが出ており、具体的にどうするかっていうのはまだ検討中でしょうけど、どうやらその方向でいきそうだと。もともとアメリカのスクールとかはそうなんです。17時までは学校の先生で、17時以降は部活の指導はするんですけどそれは学校の先生としてではなくて、別の給料をもらいながら指導者としてやっている。たぶんそれに近いような状態になってくると思うんです。そうするとC委員の提案のようなことも含め、子どもを連れて行くっていうこと自体が学校の業務外になってしまうんです。ボランティアの養成にあたりどのように指導していくかっていう、この指導自体がボランティアになったら困るので、そのあたりの具体的な仕組みづくりについてはこれから国が法整備なりしていくのかもしれませんが、それに合わせて実効性のある、この地域で現実可能な方法でボランティアを養成する、もしくはボランティアだけじゃなくて指導員を確保していく。前回の議事録に残ってますけど、外部指導者の制度はできているけどあまり活用できてないのではという実態もありますので、そういった制度の活用も含めてこの推進計画の中で表現できたらいいのではないかなと思います。この件に関していかがでしょうか。

B委員: 私は、鳴門市にはないんですけどトライアスロン協会で日和佐のウミガメトライアスロンの審判長をさせていただいています。ボランティアの方とか審判の方とかに協力していただきますが、何が肝かと言うと人員配置と命令系統の構築、これらがものすごく大切です。末端のボランティアももちろん必要なんですけど、それをどう動かすかという人材があまりにもいないんです。私も他所から来てこちらに住んでいますけど、大阪とかの場合だと、ひとつひとつの支部がチームで動くので、何時からこの人はこう動いてっていうマニュアルや表なんかを作る作業が必要となりますが、これがボランティアの活動の一番大切な部分。人を動かしていくことができる、いわゆるマネージャーを鳴門市に何人か養成できれば。それは災害のときにも役に立ちます。ただただボランティアを登録制にするんじゃなくて、そういった中間管理職というか作業を振り分けるマネージャーを鳴門市で養成いただいたら。例えば、今年は開催がないですけどいろんなマラソン大会の時にそういった方々を中心にして。もちろんその方々は有償でやっていただくのがいいかと思います。例えば、各競技団体ごとに審判の方がおられて、そういう審判の方々が大会をするときにはいろんなマニュアルや表を作ったりしてると思うんです。そういうのを勉強会でも構わないのでやってもらって、動かす人を養成するっていうことを私はしてもらえたらと思います。

松井会長: ありがとうございます。

C委員: B委員の言われることはよく分かるんですよ。専門的な人。私もスポーツボランティアって一体どんなことするんだろうっていう知識とか体験とかそういうのがないから、もし講座を作っていただけたら私も一番に受講したいなと思います。できるだけ広くみんなに浸透させるた

めに、まずは大人の人に理解していただくことが大事だと思うんです。子ども達に体験させるためには大人の人たちが十分知って、それから進めてくだされば。イベントの単なるサポートではなく、資格を持ったボランティアとして参加する、B委員の言う専門的な人達もそのお手伝いをしてもらえれば。

松井会長：ありがとうございます。実は競技団体の競技役員もほとんどボランティアなんですよ。全国的にみたら一部法人化してる競技団体なんかだと試合を運営して給料も出してる所もありますけど、ほとんどは大会運営自体がボランティアとしてやってる。だから公式の競技役員もそうじゃないお手伝いなんか全部ひっくるめてボランティアと呼んでいます。この目標3にあるスポーツボランティアの実施率の増加で16%を目指しますっていうのは、何をやってボランティアってことになるのかっていうことですが、ボランティアにもいろんなレベルがあって一概には言えないですが、こういう質問をされたときに、私はスポーツを支えてるぞ、という意識がその人にあるかどうかというのが問題だと思うんです。ですから、そういったスポーツを支える意識を市民に植え付ける、子ども達に植え付けるっていう施策の結果としてこの数字が出てくるのではないかと思ってるんですけど、いかがでしょうか。

事務局：スポーツボランティアの実施率の増加については、我々もいろんなスポーツイベントをやる中で実際のところなかなかボランティアが集まらなくて大変苦勞しております。一方で、先ほどお話がありましたボランティアの人員配置とかリーダー養成についてですが、私3年前からスポーツ課の課長させていただいていますが、各競技団体の、特に陸上、野球、卓球の方々と協力していろんな大会やイベントなどを準備させていただく中で皆さんのマネジメントやリーダーシップに本当に感心させられたというのが本音でございます。ですので、その部分、リーダーの養成っていうのは各競技団体でしっかりできているので現状そこまで必要ではないのかなと。それよりはC委員が仰られた裾野、いわゆる一般ボランティアの方の間口を広げていくような養成講座をまずは実施し、それを積み上げていく中でB委員が仰られたようなマネジメントができるボランティアも生まれてくればいいことだなと思います。一番気になったのは、中学校のPTAと子ども達の中から5人ずつというお話がありましたけど、集まってくれるかなという点です。講座をしても人が集まりませんでしたでは厳しいので、実際のところ中学校を対象としたボランティア講座が可能なのか、その部分は本日中体連会長の江藤委員がいらっしゃらないので、後日事務局で江藤委員にお話しをお伺いしてどういう方向でいくのかっていうのを考えたいと思います。それからA委員が仰っていた部活動指導の委託については我々も新聞で知ったばかりのところですが、現状、報酬付きの個人の運動指導員というのは平成30年度に1人、昨年度が4人、今年度が8人ということで増えてきています。ただ、新聞に載ってた制度については我々もしっかりとした情報をまだ掴んでいませんので、教育委員会に確認してどういった形で進めていくのか検討したいと思っております。

松井会長：ありがとうございました。

G委員：今スポーツボランティアの話が出ましたが、私はスポーツ少年団の指導者をやっています、スポーツ少年団の場合は地域でボランティア活動をしなさいというのがあります。私たちはいつも体育館を使用しているので、保護者、指導者、子ども達で体育館やその周辺の掃除をしたりといった活動をしており、その報告書も作成しています。また、スポーツ少年団の指導者といったらほとんどがボランティアです。私はバレーボールですけど、県外に資格を取りに行く際には、全部実費でして、2日間泊まりがけで行って試験もあります。私たち指導者はイベントの指導や大会の審判をしますし、子ども達は地域のボランティア活動を行う、そういうのがスポーツ少年団です。

松井会長：ありがとうございました。

I委員：前回もお話しさせていただいたんですけど、大学生のスポーツボランティアへの参加について市と大学がもう少し連携していただきたいなと思います。今の大学生はすごく忙しかったり、生活のためのバイトとかがあって、ボランティアに参加するしづらい状況にあるのかもしれない。でも例えば、子どもたちの大会なんかで大学生の人たちが協力してくれると、自分たちも大きくなって大学に行ったときにはこんなことやりたい、っていう自分の将来が見えてくると思うんです。そこで、大学生がスポーツボランティアに参加したときには、大学で単位が取れるとか、そういった仕組みがあれば学生が参加してくれるようになるのではと思います。是非それを市が教育大学と連携して推進してくれないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

松井会長：私大学の人間です。回答という訳ではないですけど、大学は 17:50 まで授業があって、しかも今コロナのおかげで昼食時間は食堂の密を防ぐために、午後のスケジュールを 20 分遅らせているので 18:10 まで授業があるんですね。それからバイトに行ったり部活をやったりボランティアしたりということになるのでやはり時間的な意味では厳しい。それから大学生とはいっても 1 学年 100 人、大学生全員集めても 400 人しかおらず、その中で部活動に入っているのは 40～50%程度。実質的に鳴門高校の生徒より少ないです。陸上競技みたいに部活単位で地域団体と繋がりができているところはうまく付き合っている状況ではありますが、学校全体の母数が少ないので年度によって部員が増えたり減ったりします。なので、安定した戦力にはなかなかないのはご理解いただけたらと。でも、大学と鳴門市の連携協定もありますのでそういったことも活用しながらやり方は研究していく必要があるのではと思います。他にありませんか。

F委員：冒頭のスポーツ推進計画の趣旨で、少子高齢化の影響で学校単位の部活動の維持が困難になっているとの記載があります。少子高齢化は経済をはじめ、いろんな分野に大きな影を落としており、スポーツの分野も例外ではないと。前回の会議から今回までの間に川東地区の方と話をする機会がございまして、いろいろお聞きしました。鳴門二中の野球部が今年非常に強いんですが、今年の 3 年生が卒業すると 9 人いないそうです。先生がおっしゃるには、来年 1 年生が入ってくるのを期待しているということで、練習を続けているそうです。同地区の林崎小学校の生徒数は一時期には 1 年生から 6 年生までで 1000 人いたそうですが、現在は 300 人くらいしかいない。以前会社の後輩から、私と同じ年代でスポーツ万能でもやりたいスポーツができない子どもの話を聞き

ました。走るの早いし、肩が強く野球が得意だったそうですが、母子家庭でしたからそんな競技ができるはずがない。ある日、この子は野球をしたらいい選手になると、野球部の監督をしていた先生が、野球道具一式揃えて母親のところへ行き、この子に野球をさせてあげてくれと頭を下げたそうです。さすがに母親もそれはダメだと言えず、この子に野球をさせます、ありがとうございます、と言って3年間野球をしたそうです。一時期はそのような気持ちのある先生がおられたそうです。現在、もしそのような貧困の方がおられた場合、そういうことができるのかなど。中学校になったら走ったり投げたり懸垂したりといった体力テストをやりますよね。それを見た専門の先生がこの子はこういうスポーツに向いているのではないかと認めても、私が今申したような事情があつてできなかった場合に、先生が教育委員会やスポーツ課に申し出たら補助はできるのですか。スポーツをさせてあげられるのでしょうか。

松井会長:今のことにに関してどなたか情報がある方いらっしゃいますか。実は日本全体で行っているタレント発掘事業はそれをカバーする狙いで、いろんな種目を経験させてその子にとって1番適性のあるスポーツ種目は何かというものを12歳くらいになるまでに決めると。もちろん早期に決めたほうがいい種目もあるのですが、ほとんどの球技は中学校以降でもしっかりやれば十分一流になれると。12歳になるまでにいろんなスポーツを経験させて、その子の適性を見つけてあげるということをやっていて、各地でタレント発掘だったりスーパーキッズ何とか事業という名前でやっているんですけども。E委員、県も渦潮高校の施設を使ってトップアスリート発掘育成プログラム事業という施策をやってるんですよ。そのあたりで鳴門市とうまく連携できるかどうか。先ほど仰られた鳴門二中の生徒数が減っていてなかなか今まで通りの活動ができないというのは、野球に限らず他の種目でも同じような事情があつたり、鳴門市全体の少子化の課題でもあるのではないかと思いますので。そのあたりの見通しはどうでしょうか。

A委員:私も鳴門二中のOBであり、教職30数年のうち鳴門二中では23年おりましたので、地域の事情はよく知っております。私が中学3年生のときは全校生徒1230人おりましたが、昭和49年に新任で鳴門二中にいったときには700人、それからだんだん減って私が校長になったころは320人になっていましたから、今は200人きっているんじゃないでしょうか。私がいたときにはF委員が仰つたような実力のある子どものために地域に体育後援会というのがあつて、一口いくらと地域の役員さんがお祭りの寄付みたいに集めてくれていたんですね。そのお金を体育特別基金に入れて、実力のある子にはそこから補助するという制度だったのですが、時代がだんだん流れて携わる人も少なくなつて継続が難しくなり、組織もなくなつてしまいました。そこでどうするかというと保護者会が活躍しました。例えばバスケットボールで全国大会に行く、だけど経済的に苦しいのであれば保護者会で相談してこの子の分も派遣費は出そうと。スパイクとか日常の練習着までは買ってあげられませんが。そういうことで私たちのときはやっていました。今も保護者会が存続しているかはわかりませんが。D委員、今の小学校はどうですか。

D委員:小学校体育の範囲で、スポーツ能力に秀でた児童に対して学校関係機関等からの助成制度はありません。ただ、学校体育以外において、例えば野球やサッカー、バレーなど各種競技団体等

で、能力の高い選手にはエリートコースやトレセン等、特別に経験を積む機会を増やすことで強化を図っている団体があると聞いています。

F委員：子どもの体力面のことが出ましたが、林崎小学校の隣に家が並んでいます。少年野球が盛んな頃は、家のガラスを割るくらい遠くに打つ子がいたみたいです。また割ったのかというくらいガラスを交換していたみたいです。最近では1つも割らないので力が弱っているのではないかと嘆いておりました。その人は割ってくれたほうが嬉しんでしょね。また、親御さんの考えも変わってきているのではないかと思います。勉強しなさいと言われる親が多いのではないのでしょうか。昔のように文武両道という親が減ってきたと。ですので、教育委員会が文武両道でいきなさいと推進していただくとありがたいですね、そういう方針を打ち出していただくと私は願っております。運動することも大事ですから、勉強ばかりもいかなものかと思えます。

松井会長：子どもに影響を与えるのは、やっぱり家族の影響が一番大きいということで、いかに各家庭がスポーツに向けて取り組んでくれるかということも含めてスポーツ推進としていければと思います。数週間前の新聞ですけど、関東のどこかの小学校の部活を禁止するという記事がありました。すべて地域でやりなさいというような方針を打ち出しており、恐らくそれが今後だんだんと波及していく。それが中学校や高校にも広まるかは分かりませんが、そのような流れもできつつあると思います。鳴門市の小学校では部活動があるところとないところがあるのですか。

D委員：鳴門市を含め、徳島県内においても小学校では部活はありません。中学校からはあります。

松井会長：小学校には部活自体がないからそういう方針を打ち出しやすいというところがありますね。中学校は中体連、高校は高体連がありますからなかなか辞めるというのは難しいですね。

大岩副会長：何十年か前、A委員にも鳴門市に出向していただき国体成功に向けて取り組んでいた時期ですが、これからは若い人もみんな生活があることだし競技団体もお金を持っていなかったらダメだ、ボランティアにお金を持って来いというのはあかんということで、徳島陸協と鳴門市陸協が頑張っただけで余分なものを始末して後輩のために財源を作りました。

事務局のスポーツ課が主催の島田島ハーフマラソンを陸協が主管して何年か前からやっていますが、ボランティアには渦潮高校、鳴門高校で300人と一般の方も数十人協力してもらっています。これを我々陸協の競技役員が責任者として1人あたり何十名かずつ担当し、朝皆さんに業務を説明して、約20kmのマラソンコース上に散らばってランナーの誘導を行っています。今年はコロナの影響で中止になりましたが。また、G委員さんもおいでですが、鳴門クロスカントリー大会をウチノ海でやっており、ボランティアには地元鳴門西やスポーツ推進委員会にご協力いただいております。島田島もそうですが、ボランティアの皆さんには交通費としてお金を出しております。うちの協会のスタッフもいろんな行事に出る際には1日何千円か通信費等としてお金を取らないというふうにしたいなど。そのためには、競技団体として資金を作らなければいけないとい

うことで、いろんな大会で頑張ってやりくりして交通費等として支給してということなんです。例えば、ボランティア養成講座を改めてするのであれば、我々の行事に参加していただいて経験を積んでいただくことも可能だと思います。今こういう時期ですから、運動公園なんかで大会をするとするとテントを2張くらい設置しまして、入場者全員に検温とチェックリストの記入をお願いし、会場の出入りの際には再入場券を渡したりするなど、ものすごい手間がかかっています。再々スポーツ課に行って、他の競技団体は心配ないかと確認しているんですが、ほんとに大変な時期ですので、もし何かがあったときには説明責任を果たさなければいけないと思います。それと競技力についても先ほどございましたが、やはり人口が80万人を切った県では全県一区で、例えば女子の長距離は鳴門高校に來い、男子はどこそこの高校に行け、というふうにしなければ全国を相手に戦うことはとてもじゃないができない。私は陸上男子の指導をしていたのですが、十数年前に女子の指導をやってくれと頼まれて鳴門高校での指導を10年間やりました。拍子が良かったのもあるでしょうが、47位から12位になりましたね。やはり全国大会で通用するためには、ほんとに何から何までしなければいけない。先ほどのお金のことも行政に言ってもたぶん無理ですね。ですから僕は鳴門高校陸上会に自分のお金を投資しまして。ある生徒は学校に通っている間に両親が離婚し、お母さんは働いたことない、学校も生活もお金がいる、ということで、会の規定に貸与規定を新たに作って何百万か支援して。幸い生徒は大塚製薬に就職して、のちに完済できました。何かいろんな方法を作らないと、何もかも行政に任せていうのもほんとに難しいと思うんですね。競技力であれば人口80万人切っているところが全国を相手にするにはどこかに特化してやるとか、ボランティアであればこれからの時代まったく無料でやるっていうのは無理だと思うんですね。それには、各競技団体の運営を補助金だけに頼るのではなく、例えば自己資金を作るような大会をすることで財源を確保しないと。卓球協会は昨年Tリーグを誘致してましたが、よくやってるなど。こういうふうに大きな大会で競技団体の資金を作る、補助金だけで運営というのをなくしていかないと難しいと思うんです。僕が役所に勤めていた時に障がい者が参加する阿波踊り連のすだち連を作りました。障がい者の方が作るお弁当で儲けを出して、そのお金で車とバスを買って高円寺の阿波踊りにみんなを連れて行ったりと。やはり資金を作らないと、あまり極端な話で申し訳ないのですが、資金を確保して伸び伸び活動しないと飛躍できないんじゃないかと思います。

松井会長: ありがとうございます。今までスポーツを支えてたのがみんな手弁当で助け合っっていうところもあったんですけど、ある程度人口が少なくなるとそれだけでは負担になってきて、経済的に収支の計画を立てて事業としてちゃんと成り立つようにしないと難しいということだと思えます。話を戻しますが、これから鳴門市スポーツ推進計画を立てるにあたり、現状生徒が減ってきて団体スポーツの部活動が維持できないような状況にあると。加えて、今後そんなに人口が増える方向に転じることはよっぽど大胆な都市計画作りをしない限り無理でしょうから、人口の現状維持もしくはさらに減少ということを前提にした推進計画を立てないと計画を実現していくことが難しいと思うんです。そうすると、各学校単位の部活動で子どもにスポーツをする機会を与えていくこと自体が少し無理があるんじゃないかというふうに考えると、市の計画としてはそれに変わる何か新しい中学生、高校生のスポーツの仕組みっていうのを全国的・先進的な事例として作ったほうがいいんじゃないかというような気がします。全国の過疎県でスポーツ振興とか学校

スポーツのあり方についてどのようになっているかっていうのを笹川スポーツ財団の熊谷さんは情報をお持ちではないですか。アドバイスいただけませんか。

熊谷アドバイザー：例えば、岩手県の滝沢市では中学校の剣道部の指導は総合型スポーツクラブが行っていて、大会出場も一応中学校の名前は出すんですけど、活動そのものは総合型、指導者も総合型の方という形でやられます。小学校の部活のあるところは都道府県によってかなり違いますけど、おそらく小学校と中学校の部活はいずれ遠からずこの10年くらいでほぼすべて総合型でやるっていう形に移っていくのかと思います。指導者の方の立場や報酬、資格の管理などもその中で整備されていくのかなと思います。今の会長のお話にお答えするのであれば、鳴門市の総合型クラブを活用した部活のあり方っていうのを一気にやるのは難しいので、部員が少なくなって維持が難しいとか指導者の確保が難しいとか、あるいは学校の先生には専門性がなくてこれ以上の競技力の向上が難しいとか、そういうような課題をいくつか選んでトライアル的にやってみるというのもあり得るかなと思います。特に中学校の部活を総合型に移行してやってるっていうところは数多くありますので、もし事例が必要であれば後でスポーツ課のほうに資料をお送りさせていただこうかと思っています。

松井会長：よろしくをお願いします。

B委員：逆に質問したいのが総合型がやらないといけないのかというところなんです。私は鳴門市ではスポーツ少年団の活動が盛んだと思うんです。人数が確保されてなかったりと苦勞もあると思いますが、皆さん一生懸命されています。スポーツ少年団は小学生くらいまでってイメージがあるんですけど23歳までカバーしているんですよ。ですから、何でもかんでも総合型に言ってこんどいてというのがありますし、私も総合型地域スポーツクラブをやっている総合型地域スポーツクラブの看板自体を外したいなと思うことがあります。私は昔ジュニアリーダーとシニアリーダーやって、そこでボランティアの考え方とかを先輩から教えてもらいました。だから今こうやって総合型クラブをやっています。自分が小さいときはお姉ちゃんが見てくれたし、自分がお姉ちゃんになったときは小さい子を見る、そういう役割が回っていくというのがあったんですけど、今はそれが無くなってきていると感じます。今、部活は総合型でやってくださいと言われても、I委員の総合型もそうだと思うんですけど、現状でもすごく忙しくて手いっぱい無理です。それに、鳴門市にいっぱい総合型があってそれぞれに特色があったり、指導者がしっかり確保できてたりとかならいいんですけど、指導者自体がいません。そういった地域性とかを踏まえると、総合型ばかりではなくスポーツ少年団にもう少し助成をしたりいろんな形でサポートしてもらって、そこで競技力向上をしたほうがいいのか、というのが私の意見です。コーディネートを総合型に振ってもらうのはありだと思うんですけど。

熊谷アドバイザー：僕は、ここで鳴門市はこうするべきだとお話ししたつもりはなく、全国的な動向、文科省やスポーツ庁が考えている動向を踏まえてやるとしたらそういう方向もあるのではということをお願いです。スポーツ少年団でいえば、全国的にスポーツ少年団の数は激減

しています。運営体制も総合型地域スポーツクラブ以上にスポーツ少年団のほうが指導者やサポートしてくれる方々の確保が難しくなって、子どもたちの数も減っていることもあり運営が厳しくなっている現実があります。それは鳴門市には当てはまらないというのであれば、スポーツ少年団でやることもあり得るのかなと思います。一方で、例えば山形県のスキーが盛んだった市ですが、少年団がここ 5 年で半分くらいに減ってしまっていて支えきれないということで、全体で総合型に移行しようという話をし始めているところがあります。そこでは、既存の総合型を活用するのではなく、自分たちがスキーを含めた総合型を立ち上げてそこに集約をさせていって、その中でなんとかできないかと知恵を絞っています。そのあたりは、市のスポーツ課の皆さんもいろんなところ調べられたりしているとは思いますが、幅広く全国のいろんな動向についているのを参考にしながら鳴門市に一番に何が合うのかを、この基本計画の策定を機会に、計画ができた後も引き続き検討していったらいいのではと思います。先ほどのご意見に一言だけ反論させていただければ、地域の様々な世代の様々なスポーツクラブ活動を総合型に収斂させていこうというのは、総合型のできた 25 年前当時からの願いだっただけというふうには理解しておりますので、それを鳴門市でどのような形でやっていくのか。総合型が担うのであれば総合型を今後どんな形にしていくのか、それはそれでまた議論は必要かなと思います。ちなみに、総合型ができたとき、兵庫県は多くの市町村で小学校区ごとに総合型を作りました。上手くいっているところといていないところがたくさんあって、時間が経ってかなり形が変わってきてますが今も維持しておりますし、競技力向上に係らないところは総合型にやらせて、競技力を高めるところは違う形でやってる市もあります。それは自治体それぞれのカラーだと思いますので参考になればと思います。

松井会長：ありがとうございました。もう一方の総合型である I 委員、今の話で何かないですか。

I 委員：私のところの総合型スポーツクラブでは、子どもの会員が 200 人くらいおります。それぞれバレーとかハンドボール、ダンス、それから陸上など、多種目のスポーツに取り組んでもらって、そこから少年団に移行する子どもが年間に何人か出てきています。そういうのが今現状の私たちの役目かなと考えてます。ただ、少年団もだんだん人数が少なくなって、今鳴門市の中でも少年団が成り立っていかなくなるところもあるのが事実で、私の総合型でも少年団を作りたいという興味はあるんですけど、人数を確保してひとつの少年団を作っていくのは難しいのかなと思って躊躇しているところもあります。今、部活動のいろんなお話を聞いていても、たしかに少子化の影響で 1 つの学校で部活動が成り立たないという事例はどこの市町村にもあると思うんです。私が携わっている中学校のハンドボール部は、鳴門総合型スポーツクラブが運営を行って第一中学校の名前を背負って試合に出るという形をとらせていただいています。学校単位での部活動の維持が難しい、しかしその点総合型地域スポーツクラブという括りでいくと、2 校とか 3 校にわたって選手が集まり、現在地域で指導して下さっている方々が総合型の協力者として参加し、1 つのものを作り上げていくことができれば、総合型の役割としてすごくいいのかなと思っています。ただ、私のところの総合型だけで動いてうまく機能していくかというところが難しいところがありますので、やはりそういうところでは行政とかいろんな各団体の方々にお力添えいただいてやっていくと今後可能かなと思いました。

松井会長：ありがとうございます。総合型地域スポーツクラブもそれぞれ客層もあるでしょうし、抱える指導者のできる範囲もあるでしょうから何でもかんでもっていうわけにはいかないと思いますが、今話を伺った範囲では、どうやら中学校の部活の代わりとしてスムーズに移行できるという状況ではなさそうだとすることは分かりました。だったら鳴門市として中学生の夕方のスポーツ活動の場をどうするかってということについては、やっぱり新しいプログラムやサービスを開発しなければ行き場がなくなって、そのままにしておくとなってしまうことが懸念されます。鳴門市は各中学校に 50m プールがあったんですよね。それがだんだん施設が老朽化してって補修もできずにいて、今や一中のプールでしか泳げないと。エースがあったらよかったんですけどエースもなくなって鳴門の子どもが泳ぐ場所がないということになり、みんな藍住や川内、徳島に行ったりというようなことになっていて。だからスポーツ推進計画の中でプールを含む新しい体育施設についてこれから考えていくというところにすごく意義がある、子どもたちのスポーツの場としての受け皿にもなるということで、実現することをすごく願ってるんですが。中学生の放課後の部活に代わる活動の場というのをどうしたらいいかということはすぐに妙案を出すのは難しいですが、J 委員いかがでしょうか。

J 委員：アイデアというか、来月から市民会館がなくなると体育施設の基礎がなくなります。スポーツ少年団にしても今後どこで活動すればいいのか、県営の鳴門・大塚スポーツパークの体育館を使うこともできるけどいろいろ行事が入っていて使いにくいと思います。底辺となる小学生の運動の場をもっと設けて充実させないと。プールも一緒だと思います。来年のスポーツパークの施設利用者会議でも、鳴門の体育施設がこういう事情なので優先的に使用させてくださいということをお願いできないと仕方ないと思います。活動の場所も子どもも減っているけどそれでもやはりなんとかして底辺を広げないと、そこが大事じゃないかと思います。

松井会長：ありがとうございます。鶏が先か卵が先かって話で、施設があれば人が集まる、人が集まると施設の需要が出てくるわけですが、やはり施設の充実っていうことはしっかり実現するようにスポーツ推進計画の中で十分求めていただければなと思います。

D 委員：推進計画の 16 ページ施策 3 スポーツ施設の改修・整備の検討の①新たなスポーツ施設の整備と②既存施設の改修の検討についての質問です。現スポーツ推進計画はあと 4 年を残すところです。スポーツ推進計画後期は残りの期間に実現化を図るためのものです。そのためには、特に今回のスポーツ推進計画後期計画は実現可能な計画と強いメッセージ性がなければならないと思います。「検討」という言葉では市民の皆様には熱意は届かないと思います。一方、①の新たなスポーツ施設の整備についてはゼロからのスタートなので検討でもいいと思います。②に関しては検討ではなくて「実現化を図る」のほうが、実効性を伴うスポーツ推進計画になると思います。

松井会長：ありがとうございます。施策 3 のところについては、スポーツ推進のための一番の肝と言いますか、これは昔からの一番の課題でして、ここの部分をしっかりできれば計画も実現可能

になってくると思うんです。スポーツ課のほうでも一番苦労しているところで、どう表現するべきか。要するに、計画は立てるけど我々は予算を付ける権限は持ってませんので必ずやるという表現にはなかなかしづらい。そのあたりの事情はスポーツ課長さんいかがでしょうか。

事務局：今の市の状況、庁舎の建て替えとか道の駅とか文化会館とかたくさんある中でなかなか大規模事業に踏み込めないということは前回の会でも説明させていただいたとおりです。D委員が仰られた、既存施設については検討ではなくてもうちょっと踏み込んで、というのはそのとおりだと私自身も思います。ただ、この考え方は我々事務局の中で協議した限りでは、新たなスポーツ施設の整備は何十億っていう話になると思うんですね。さらに、こういう事業を進めることにおいては恐らく10年スパンあるいはより長いスパンで物事を考えていくのだろうと。そして、長いスパンで物事を考えていたら、市民のスポーツ活動が停滞するのではないかと。なら、短いスパンでかつ少額でできる既存施設の改修を検討するべきではないかと。そういう考え方を今我々事務局のほうではしています。反対に、これは仮の話で申し訳ないですけど、ボートが儲かっているからそのお金で新しいスポーツ施設を作ろうということになったら既存施設改修より先にそっちの話が進んでいくのではないかというふうにも思います。この施設の件については2番のほうが高可能性が高いのかなと思うので、先生が仰られるように検討より実現化を図るといい方でもいいのかは分かりませんが、ここはどちらが正解かとは私のほうではっきりとは言えないので。既存施設のほうだけでももっと思い切った書き方をすべきだと皆さん思われているのでしょうか。

松井会長：例えば、数値目標で50%を達成するという計画があるとして、後で振り返った時にできませんでしたがいいんですよね。だったら計画には施設を作りますと書いておいて、諸般の事情でできませんでしたが、そういうことが許されるのであればなるべく強い表現で書いたほうが実現に向けての意思が強いんだということアピールの上では良いのではないかと思います。ですから、財政のほうへのアピールにもなりますので、もし差し支えなければD委員が仰るように多少強い表現を使ったほうがいいのではと思います。委員の皆さまいかがでしょう。

D委員：今回は後期のスポーツ推進計画です。メッセージ性の強いものにし、現に実現しないと前期6か年間、どのようにしてきたのか市民に説明が付きません。そして市民の興味も薄れ、信頼もなくなります。

B委員：D委員が仰ったように、実はこの前の計画のときにも施設の話がありまして、当時の委員方々が同じことをつっこんでどうするかっていう話がありました。そのときはこれからですっていう話でして、非常に苦しいことなのだろうなと思いましたが、いろんなやり方があると思うんです。スポーツコミッション立ち上げて大きいスポンサーに来てもらって、ヤフードームじゃないですけどそういうものを作るというのもひとつのアイデアとしてはあると思うんです。たちまちすぐにスポーツ施設がないんですよ。スポーツ施設がないから指導者がいないというのものもあるけど、いろんな部活動ができない、総合型も代替の場所でやるしかない。例えば、半屋内のエアドームみたいなものが今はあるらしいです。そういうのがあれば、この暑い夏の熱中症になりそうなときで

もできるスポーツとかあるじゃないですか。そういうのはそんなにたくさん予算いらないと思うんです。ウチノ海総合公園でもやろうと思ったらできるのではないかなと思ったりしますし、海外なんかでもそういうのを見たりします。必ず箱物を作らないといけない、けど予算がない、じゃなくてちょっとエアドームみたいにしたらできるかもみたいな。今いろんなものがありますから。そういったものを意見とかアイデアとか出し合ってやったら、全国的にも鳴門はすごいと話題になると思うんです。場所があつたら子どもはそこで遊びます。遊んだら後々スポーツをやってみようかなと思うんじゃないかと思います。だから、是非広い間口で施設っていうのを考えていったほうがいいんじゃないかなと。計画の新たなスポーツ施設の整備のところに、スポーツをする場を確保する、みたいな表現を入れていただけるといいかなと。小さな公園も少なくなってきたし、草が生えたら夏は葉芽が出るとかそういうのがあってみんな寄り付かなくなったりしますが、ちょっと木陰があるようなところだったらそこで遊んだりできるんじゃないでしょうか。うちも施設がなくて困っているので、昼間デイサービスで使っているリハビリ施設のトレーニング室等を活用して中学校で部活をやっている子たちのトレーニングプログラムを実施したりしてます。また、うちでは指導者のカバーはできないので、外部の人の協力を得てやってます。施設に関してはないから今すぐほしい、今すぐほしいけどそれは難しいというなら何か代わりになるようなものはないかというところで、みんなで本気になって検討していかなければいけないかなと思います。

松井会長：ありがとうございます。他に施設に関して意見がありませんか。

G委員：市民会館がなくなったあとの代替施設について利用者と調整を図ると書いてありますが、我々は現在、市民会館とか勤労者体育センターは減免で使わせてもらっています。代替施設としては教育大学とかアミノバリューホールがありますが、これらは使用料が必要でかなりの金額になると思うんです。じゃあ勤労者体育センターはというと、観覧席はないし待機するとなったら外になります。大会を開くとすれば、やっぱり市民会館のように待機場所にも屋根があるところでなければ、7、8 チームが集まっての大会ができない。ですので、既存施設の改修をするのであれば待機施設を外に作ることを考えてほしい。また、市民会館が無くなったら、来年から大会開催のために小学校や勤労者体育センターを借りなければいけないんですが、学校側には多くのチームが敷地に入ってくることは施設の特性上あまりよくないと嫌がられております。3 チームとか少ないチーム数なら許可が出るんですが。大会となれば小学校の体育館だけでは難しいような気がします。教育委員会ともお話ししてもらって、少しでも大会ができるようにしてほしいです。すでに、来年にむけてバレーボール競技で問題が起きてきます、代替施設ではお金がかなりかかってくるので無理だと。アミノバリューホールは県の施設ですので、なかなかスポーツ少年団には貸してもらえません。さらに、私たち大会参加料だけで運営していますので、大会でメダルなんかの費用を出していると、いつも赤字。そこで、1年に1回うずしお大会っていう県内外から75 チームが集まる大会を、アミノバリューホールを中心に渦潮高校や市民会館、小学校等を借りて開催し、参加料で収益を上げることで他の市の5つの大会の赤字を補っているというのが今の小学校のバレーボール連盟の現状です。代替施設と言われてもきついという状況を考えて動いてほしいと思います。

事務局：いろんなご意見をいただいておりますので、まとめさせていただきたいと思いますが、まず、新しい施設の整備についてはなかなか難しいので検討ということでこのままにさせていただいて、次の既存施設の改修については、検討という言葉では弱いということでいろいろと皆さまからご意見をいただいておりますので、事務局としては既存施設の改修を進めます、という表現にさせていただければと。どこまで本当にできるのかは私からはっきりとは申し上げられませんが、本計画にはそういった思いを込めて考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

松井会長：是非、予算を獲得して事業として検討していただければありがたいと思います。他にありませんか。特に、基本目標4のスポーツを通じた地域活性化の推進という項目に関して、これは新しく入った項目なんですけどB委員が以前から言ってくれているところですよ。

B委員：サップとかカヤックの事業をしているんですけど、どうかひとつ海沿いにシャワー等の設置を。そこにシャワーがついてたら泳いでいいということにもなるし、なかなか難しいと思うんですけど。私20年以上前から室戸のとあるサーフィンができるビーチに行ってるんですけど、そこは室戸市の水道局さんがコック式のシャワーを設営されている非常に有名なポイントなんです。最近マリンスポーツも多いので、例えば100円入れたら3分間水が出るとか、砂を落とせる水道があれば鳴門市にもっといろんな人が来ているんなものを食べて帰ってもらえるのかなと、スポーツツーリズムでお金を落としてもらえるのかなとは思っています。あと、お手洗ひもお願いします。

松井会長：ありがとうございます。大塚スポーツパークの周りに飲食店やコンビニはできていますけど、大会誘致とか合宿誘致となりますと宿泊先が施設の近くにあるかどうか非常に大きなポイントになりますので、そういったことも含めて考えていただければと思います。このスポーツコミッションの立ち上げというのは市が中心になって行うのでしょうか。さっき調べたら徳島県としては2つほどあるんですけど、市町村単位では県内にひとつもない状況でした。

事務局：仰る通りでございます。会長が仰られた県が2つ立ち上げているというのはオリパラのレガシー創出会議と自転車の利用者促進会議とあって、何か特化した形のスポーツコミッションです。スポーツ合宿や大会誘致といったスポーツツーリズム全体に関わるものとはちょっと違うんですが、8月に県が新たにひとつ、そういったスポーツコミッション立ち上げましたので、大会合宿誘致、スポーツツーリズム推進を掲げている本市においてもスポーツコミッションを立ち上げていきたいと思ひます。

松井会長：4つの要件がそろっていればすぐに認めていただけるような感じなのですか。

事務局：厳しい要件はなくて、それよりは実際にいかに機能するかというのがおそらく大事になってくるのでは思ひます。

松井会長：あと 10 分ほどで会議始めてから 2 時間になるのでそろそろまとめたいと思いますが、言い足りないことはないでしょうか。

D委員：質問します。18 ページ施策 1 の 3 にスポーツコミッションの設立という記述があります。この組織は、自治体とスポーツ関連団体、観光事業者などで構成する官民一体型の専門組織と書いてありますが、自治体は鳴門市ですか。スポーツ推進計画は実を伴うものでなくてはいけないので、実現化するためには、具体的に市役所内の課を記述し、市役所部局で具体的に細分化を図った方が責任の明確化につながり、より一層実現するものと思います。現にスポーツコミッションの設立は、大変な時間とエネルギー、関係各位との調整が必要です。スポーツ関連団体や観光事業者など幅広いですから、組織作りにおいてどの部局がどの分野の責任をもって担当するのか、また、マネジメントし率先して推進していくのはどの部局なのか、詳細に計画しておく必要があると思います。

事務局：これはすごく明確で、スポーツコミッションの事務局はスポーツ課でやります。スポーツ課ってというのは、先ほど会長が仰られてましたけど、教育委員会ではできないこと、観光振興課や商工政策課の役割とかそういったことを丸ごと含めてスポーツで地域活性化をやるということなので平成 30 年 4 月に立ち上がりましたので、その部分はスポーツ課が一元化してやるというのが市の考え方でございますので、ここにスポーツ課と入れるのはいいかどうかは分かりませんが、そこは明確になっております。

松井会長：そのコミッションのキャッチフレーズとかネーミングがすごい大事になると思うんです。あまりにも普通の名前だったらなかなか認知度が上がりませんので、その辺りはコピーライターの意見を伺って、それこそ市民のスポーツ活動の認知度を上げるためにもうまいネーミングを考えたり、あるいは公募するとか何らかの手段で特徴あるコミッションにさせていただけたらというふうに思います。

B委員：コミッションという言葉自体が分かりにくいですね。私も関西スポーツコミッションの勉強会に長いこと参加させていただいて、自治体によって違うと思うんですけど鳴門は観光の都市なんですよ。私はクラブ立ち上げたときから鳴門をハワイにするんだという思いでやっています。是非コミッションを立ち上げて、いろんなことが解決できる組織になればいいなと思います。資金の問題とか、何人か宿泊したらいろんなものが競技団体に還元されるとか、ビッグなスポンサーが来たらこのコミッションで受け付けているんなもの交通整備をしていくとか、そういったワンストップなことができる組織であつたらいいなと思います。

松井会長：ありがとうございました。他にありませんでしょうか。

熊谷アドバイザー：今話にあった観光中心とか、スポーツ中心、何が中心でもいいんですけど、例えば、鹿島アントラーズのホームタウンになっている茨城県の 5 市では、スポーツコミッション

ではなく観光 DMO を鹿島アントラーズが作って、市がそこに役員として参画をして協力するっていう形をとって主にサッカーの合宿誘致をやっているんです。あそこは成田空港から車で 1 時間圏内で行ける場所なので成田空港を拠点空港だと位置づけて、主にアントラーズの知名度を活かして海外からの合宿誘致を一生懸命やってるんですね。設立から 3 年くらいなんですけど、年間で既に数百チームが合宿に来ているくらいでして、その宿泊の割り振りなんかを DMO が担っていて、それぞれの市の宿泊施設と連携しながら進めています。今年はコロナの影響でなかなか実績が上がってないんですけど。例えば、ここで言われているコミッションの役割なんですけど、組織としては観光 DMO という形をとって、それは自治体を作るのではなくアントラーズが作って自治体に協力するっていう形をとるとか、それぞれの地域の特色を活かした取り組みがあちこちで進んできてます。スポーツ庁がスポーツコミッションをもっと作りましょうという旗を立ててるんですけども、中にはコミッションというものが図体が大きくなって身動きがとりづらくなっている組織もあります。むしろ観光に特化して DMO 型にしてっていうようなところも出てきているので、そこは何を目指すのかをはっきりして、後はどこが主体になるのかっていうことさえ形作られてさえいればどんな形でもいいのかなと思います。コミッションであるにしる DMO であるにしる、最終的には土地でいかにして稼ぐかっていう話になってくる。ここは行政が一番不得手な部分ですので、この稼ぐっていう部分の主体的な役割を一体このコミッションの中で誰が担うのか、あるいはどの団体が中核となって担っていくのかっていうことが今後この推進計画の先にあるので、そこについては改めて本質的な議論が必要かなと思います。

松井会長：ありがとうございました。最後に、渦潮高校には体育科がありまして、スポーツパークで子どもたちにいろいろ教えたりするプログラムも持っておられます。E 委員は徳島県の体育行政に非常にお詳しい方ですので、是非渦潮高校と鳴門市との連携の可能性であるとか、その辺りことも含めてご意見いただければお願いします。

E 委員：もしかしたらピントがズレるかもしれませんが、19 ページの世界マスターズゲームについて、コロナ禍で状況が怪しいですが、これは鳴門市として千載一遇のチャンスかなと思います。鳴門市ではゴルフとウェイトリフティングが開催される他、徳島県ではトライアスロンとかボウリング、オープン競技がそれぞれの地域に別れて行われますけど、開催が迫っておりますので、観光推進にどういった形で取り組むのかということについても興味を持っております。それと、先ほどボランティアの問題が出ましたが、明日グランヴィリオホテルで令和 4 年の全国高校総体の実行委員会が設立されます。それに伴いまして、本校におきましても高校生活動ということで請け負うことになっております。鳴門市にも協力していただきましてどういうことができるのかっていうのを模索していかなければならないと。これは、令和 5 年に全中がありますのでそういったものにも繋がっていくのかなと思っております。競技力向上につきましては、本校にはスポーツ科があります。県とか競技団体と連携しまして、いろいろな事業に取り組んでおります。また、スーパーオンリーワンハイスクール事業におきましては、防災マップとかコロナ禍での体力向上マップを作るなど、できるだけ地域に根差したものも同時に考えていかなければいけないと思っておりますので、今後ともどうぞよろしく申し上げます。

C委員：高校生のボランティアも大事ですが、中学生を育てておけば高校生になってもやってくれると思うんですよね。私も昔、東四国国体にボランティアとして 5 人グループで出て山梨県を受け持ったんですよ。そしたら 10 年くらい交流がありました。だから子どもたちも全国からやって来る人たちを受け持てば、そこから交流を持てるんじゃないでしょうか。

松井会長：そういうこと自体がレガシーですからね。ちょうど 2 時間経ちました。他に何かございませんか。ないようですので以上で本日の議事はすべて終了といたします。委員の皆さまにおかれましては長時間にわたる審議へのご協力、誠にありがとうございました。次回第 3 回の審議会では、本日の意見を踏まえて後期計画骨子案に修正を加えた素案についてご審議いただくことになりますので、どうぞよろしく願いいたします。それでは、事務局に進行をお返しします。

事務局：それでは、事務局より 2 点ほどご案内させていただきます。まず 1 点目、お手元の次第 3 枚目の今後のスケジュールについてです。次回の第 3 回審議会については、11 月頃に開催させていただきたいと思っております。各委員の皆さまには、事務局より日程調整のご連絡をさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。また、松井会長からもお話がありましたが、次回審議会では後期計画素案についてお取りまとめいただき、完成した素案を 12 月の市議会第 4 回定例会にて報告し、翌 1 月にはパブリックコメントを実施させていただきたいと思っております。最後に、2 月の第 4 回審議会にて答申を行っていただき、後期計画策定に係る本審議会は終了となります。続いて 2 点目、会議録の作成についてです。第 1 回審議会の会議録案についてはすでに委員の皆さま宛にご郵送させていただき、修正がある場合はご連絡いただくことになっておりました。明日、市公式ウェブサイトに掲載予定となっております。この度の第 2 回審議会についても同様に、会議録案を作成しましたら、各委員の皆さまに後日送付させていただきますので、内容についてご確認いただき、修正等がございましたら事務局までご連絡ください。ご連絡がない場合は、修正等がないものとさせていただきますのでご了承ください。その他、本日の審議会終了後に何かご意見・ご質問等がございましたら、事務局までご連絡をお願いいたします。事務局からのご案内は以上です。会長をはじめ、委員の皆さまには、長時間にわたり熱心なご審議を賜り、誠にありがとうございました。以上をもちまして第 2 回鳴門市スポーツ推進審議会を終了いたします。本日はありがとうございました。